

事務事業名		佐野総合窓口課基礎年金等事務					評価区分(事前評価・事後評価)		事後評価(A・B表)			
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり					事業区分	担当	担当部	市民生活部	担当課	佐野総合窓口課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり						担当係	担当係	年金係	担当課長名	永瀬明子
	施策	3 地域福祉の推進と生活保障の充実						新規事業・継続事業	継続事業			
	基本事業	4 国民年金制度の周知・啓発						実施計画事業・一般事業	一般事業			
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名	市単独事業・国県補助事業	国県補助事業				
	3102	一般	3	1	6	佐野総合窓口課基礎年金等事務	任意的事業・義務的的事业	義務的的事业				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	S34年度～ 年度		根拠法令 条例等	国民年金法 国民年金市町村事務処理基 準	実施方法	直営				
							事業分類	その他市民に対する事業				
							リーディングプロジェクト	該当なし				
							市長マニフェスト	該当なし				

1. 事務事業の現状把握[DO]

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)												
事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)					平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)							
国民年金法に基づく法定受託事務として、20歳到達者の加入届、第1号被保険者に係る資格届、保険料の免除申請等、年金手帳の再交付申請書の受理・送付、任意加入・付加保険に関する受理・送付、また、老齢基礎・障害基礎・遺族基礎等1号被保険者に係る裁定請求及び未支給の受理・進達、障害基礎年金定時届に関する事務を行う。					<ul style="list-style-type: none"> ・20歳到達者の加入届の受付 ・第1号被保険者取得に関する適用事務 ・老齢・障害基礎年金裁定請求書及び未支給の受理・進達 ・国民年金保険料の免除申請等に関する受理・進達 ・障害基礎年金定時届に関する事務 ・その他、第1号被保険者に係る届出の受理・進達 							
					活動指標		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
					適用関係進達数(新規・再取得、種別変更等)		件	7,542	8,536	8,000		
					保険料関係進達数(申請免除、付加加入等)		件	4,850	7,064	5,500		
保険料免除者数(法定・申請免除、学生特例、納付猶予)		件	6,033	6,061	6,000							
② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)												
国民年金被保険者					対象指標							
		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)					
国民年金被保険者数		人	26,448	25,130	24,500							
第1号被保険者数(強制+任意)		人	17,705	16,502	16,100							
第1号被保険者数(強制)		人	17,554	16,375	16,000							
③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)												
目的 国民年金被保険者に対し、各種届出や免除申請等の相談・受付を行い、未納者や年金未加入者をなくす。					成果指標							
		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)					
国民年金保険料免除者数/第1号被保険者		%	34.4	37.0	35.0							
④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)												
未納者や未加入者をなくし、年金受給権を確保する。					上位成果指標							
		単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)					
国民年金保険料免除率		回		31.5	32.0	32.5	33.0					

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)		26年度(実績)		27年度(目標)		28年度(目標)		29年度(目標)	
			項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
事業費の内訳	国庫支出金	千円	936		661		808					
	県支出金	千円										
	地方債	千円										
	その他	千円										
	一般財源	千円										
	事業費計(A)	千円	936		661		808		0		0	
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
		消耗品費	581	消耗品費	619	消耗品費	716					
		通信運搬費	0	通信運搬費	0	通信運搬費	21					
		電算委託料	315	電算委託料	42	電算委託料	71					
		機械等借上料	40									
人件費	正規職員従事人数	人	4		4		4					
	のべ業務時間	時間	3,952		3,950		3,950					
人件費計(B)	千円	15,377		15,567		15,567		0		0		
トータルコスト(A)+(B)	千円	16,313		16,228		16,375		0		0		

B表(事後評価シート)

事務事業名	佐野総合窓口課基礎年金等事務	担当部	市民生活部	担当課	佐野総合窓口課	担当係	年金係
-------	----------------	-----	-------	-----	---------	-----	-----

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	国民年金制度は昭和34年に発足した。平成11年7月「地方分権一括法」が公布され、機関委任事務制度を廃止。新たに自治事務と法定受託事務に区別され、第1号被保険者の届出の受理、基礎年金の裁定請求等に関する事務等を法定受託事務として引き続き行うことになった。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	年金記録問題が発生し、平成22年1月1日に社会保険庁が廃止になり、「日本年金機構」が設立された。社会保険事務所は年金事務所として名称変更があったが、引き続き同様の業務を実施している。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	年金記録問題が発生し、平成22年1月1日に社会保険庁が廃止になり、「日本年金機構」が設立された。社会保険事務所は年金事務所として名称変更があったが、引き続き同様の業務を実施している。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取組

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取組
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	来庁者との相談時には国民年金制度のパンフレットを活用しながら説明を行った。 マニュアルを再点検し、充実させることで事務処理の漏れを防止するとともに事務方法の統一化を図った。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	理由・改善案	国民年金の被保険者に対し、ライフステージに応じた手続きを処理することで、適用漏れや未加入者をなくし年金の受給権を確保することができる。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	理由・改善案	法定受託事務であり、民間等に委ねることはできない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	理由・改善案	対象者は市内の国民年金被保険者であり、各種届出や免除申請等の相談・受付を行うことで未納者や未加入者をなくすることができるため見直す必要はない。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	理由・改善案	年金の受給権を確保するために免除申請等の推進を図る。また、手続きの漏れを防ぐため内容の再確認をする。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	理由・改善案	類似事務事業名
	類似事務事業はない	理由・改善案	*類似事務事業があれば、名称を記入
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	理由・改善案	必要経費は事業を行う上で最小限であり削減の余地はない。また、人件費についても障害基礎年金の裁定請求時は提出書類が多く、障がいの内容にもよるが手続きに時間を要するなど削減の余地はない。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	理由・改善案	法定受託事務である基礎年金等事務は、国民年金被保険者全員を対象とするため、受益者負担の考え方は合わない。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？)		
地方分権一括法による国民年金事務の見直しが行われ、今までの機関委任事務から法定受託事務及び協力・連携事務へと変わったことから、今後、法改正や年金制度の改革等が実施された場合、本事業の廃止等の可能性も考えられる。			

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																				
事業のやり方改善(成果向上の見直し)	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。																					
* 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。 (複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。)																						
手続きに来庁した方へ、手続き内容を分かりやすく説明し処理をする。また、内容が複雑だった把握できない時は、年金事務所に確認をして処理を行う。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td>向上</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	向上		○		維持			×	低下		×	×	
	コスト																					
	削減	維持	増加																			
向上		○																				
維持			×																			
低下		×	×																			